

記者資料提供（令和3年6月18日）

都市局都市計画課 松崎, 大西

TEL : 078-595-6702（内線 952-4534） FAX : 078-595-6802

E-MAIL: tokei_keikaku@office.city.kobe.lg.jp

播磨臨海地域道路（第二神明～姫路市広畑）の環境影響評価方法書縦覧・説明会について

環境影響評価法に基づき、播磨臨海地域道路（第二神明～姫路市広畑）の環境影響評価方法書について、環境の保全の見地からのご意見をいただくため、以下のとおり縦覧し、方法書の内容についてお知らせするため説明会を開催します。

1 縦覧について

- (1) 縦覧図書：播磨臨海地域道路（第二神明～姫路市広畑）環境影響評価方法書及び要約書
- (2) 縦覧期間：令和3年7月27日（火）～8月26日（木）
午前9時～午後5時（土日祝日を除く）
- (3) 縦覧場所：都市局都市計画課
（神戸市中央区浜辺通2丁目1番30号三宮国際ビル6階）
環境局環境保全部環境都市課
（神戸市中央区磯上通7丁目1番5号三宮プラザEAST2階）
- (4) インターネットによる公表：
<https://www.city.kobe.lg.jp/a84931/20210615.html>
ホームページ上では、期間中の土日祝日を含み、終日閲覧が可能です。

2 意見書の提出について

方法書について、環境の保全の見地からご意見のある方は、以下のとおり意見書を提出することができます。

- (1) 提出期限：令和3年9月9日（木）午後5時まで（郵送の場合は当日消印有効）
- (2) 提出先：都市局都市計画課
- (3) 提出方法
 - ①郵送・直接持参：〒651-0083 神戸市中央区浜辺通2丁目1番30号
三宮国際ビル6階 神戸市役所都市局都市計画課宛
 - ②インターネットによる提出：下記ホームページより7月27日（火）から利用可能
<https://www.city.kobe.lg.jp/a84931/20210615.html>
 - ③FAX：078-595-6802

(4) 意見書に記載する事項（必須記載事項）

- ①意見書を提出しようとする者の氏名及び住所
法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
- ②意見書の提出の対象である環境影響評価方法書の名称
「播磨臨海地域道路（第二神明～姫路市広畑）環境影響評価方法書」と記載
- ③環境影響評価方法書についての環境の保全の見地からの意見
日本語により、意見の理由を含めて記載するものとします

【注意事項】

- ①必須記載事項の記載がない場合は意見書として無効となります。
- ②電話によるご意見は受け付けていません。

3 説明会について

環境影響評価法の規定（第7条の2）に基づき、播磨臨海地域道路（第二神明～姫路市広畑）環境影響評価方法書について説明会を開催します。

本説明会は環境影響評価方法書に関する説明会であり、ルートに関する説明会ではありません。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、説明会を中止する場合がありますことをあらかじめご承知おきください。また、方法書の縦覧につきましても中止する場合があります。説明会・縦覧場所へお越しの際は事前に、ホームページをご確認下さい。

(1) 開催日時：令和3年8月1日（日）午後2時～（予定）

(2) 開催場所：西区役所岩岡出張所（神戸市西区岩岡町岩岡 922-1）

【注意事項】

- ・説明会場へは、公共交通機関をご利用ください
- ・開催時刻の約30分前から開場し受付を開始します。
- ・事前申込は不要です。
- ・会場の収容人数には限りがあります。
- ・説明会での質問は、方法書の内容に関する質問に限らせていただきます。
- ・発言は、司会者の指示に従っていただきます。できるだけ多くの方に質問していただくため、発言回数を制限させていただく場合があります。
- ・説明会開催にあたりましては新型コロナウイルス感染症対策として、以下の対応をとらせていただきます。

○当日は出席者の連絡先を確認させていただきます。

○説明会への出席は以下に該当する方に限らせていただきます。

- ・当日に発熱がない方
- ・当日に咳症状がない方
- ・濃厚接触者の経過観察期間に該当しない方
- ・マスクを着用している方

○会場の定員を超えた段階で、出席をお断りさせていただきます。

（会場の定員とは、1m以上席間隔をとった場合の定員となります。）

神戸市外の説明会日程

※いずれの会場も内容は同じですので、ご都合の良い説明会にご参加ください。

	会 場		住 所	日 時
①	姫路市	広畑市民センター 大ホール	広畑区正門通 1-7-3	8月3日(火) 19~21時
②		飾磨市民センター 大ホール	飾磨区玉地 1-27	8月4日(水) 19~21時
③		東市民センター 大ホール	花田町加納原田 888-1	8月5日(木) 19~21時
④		灘市民センター 大ホール	白浜町宇佐崎中 2-520	8月6日(金) 19~21時
⑤	明石市	らぼす 5階ホール	本町 1-1-32	8月1日(日) 10~12時
⑥	加古川市	平岡公民館 大ホール	平岡町土山 699-2	8月17日(火) 19~21時
⑦		尾上公民館 大ホール	尾上町池田 1804-1	8月18日(水) 19~21時
⑧		別府公民館 大ホール	別府町宮田町 3-3	8月24日(火) 19~21時
⑨	高砂市	高砂市役所南庁舎	荒井町千鳥 2-2-16	8月20日(金) 19~21時
⑩		5階大会議室		8月21日(土) 10~12時
⑪	稲美町	稲美町役場新館	国岡 1-1	8月9日(月) 13~15時
⑫		コミュニティセンター ホール		8月10日(火) 19~21時
⑬	播磨町	播磨町役場第1庁舎 3階 ABC 会議室	東本荘 1-5-30	7月31日(土) 10~12時

(参考) 播磨臨海地域道路とは

播磨臨海地域道路は、播磨臨海地域を東西に結ぶ新たな路線で、国道2号バイパスの渋滞解消、災害時の代替手段の確保とともに、ものづくり拠点である播磨臨海地域の発展に必要な道路です。

播磨臨海地域道路は延長約50kmの道路ですが、このうち、第二神明～姫路市広畑に至る区間を「当面、都市計画・環境影響評価を進める区間」として設定し、都市計画・環境影響評価手続きを進めています。

